



生活経済事犯被害の未然防止対策

悪徳商法の被害防止

神奈川県警では、5月を「消費者被害に係る生活経済事犯（悪徳商法事犯）」について、被害拡大前の早期検挙を図るとともに、消費者被害の未然防止のための広報活動等を推進していきます。

そこで、主な悪徳商法の態様を紹介いたします。

●点検商法

配水管や耐震診断、布団の無料点検と言って家へ上がり込み、異常があると嘘をつき、必要のない高額商品を売りつける商法。

このような業者が来た場合は、容易に家へ上がらせてはいけません。高額商品を購入する時は、複数の業者に見積もりを依頼したり、家族などに相談しましょう。

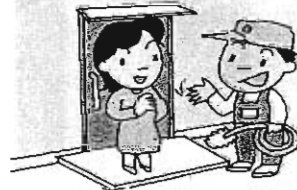
●催眠商法

主に高齢者を対象に、安価な商品や食料品を無料で配布したり、安く販売するなどして、購入者の判断力を失わせて、高価な商品を売りつける商法。本当に必要な商品か、良く確認しましょう。不審な点があれば、躊躇せず通報してください。



キャッシュカードが悪用されているから新しいカードと交換します、というようなカード手交型の詐欺の手口の他、全国で新型コロナウィルスの関連した詐欺の手口も出現しています。おかしいな、と思ったら一人で悩まず、駐在所や警察署に相談してください。

配水管清掃詐欺



吉田島事件簿

S 開成町内において、無施錠の自転車が盗難被害に遭うケースが続いています。自宅敷地内や短時間しか駐輪しない場合でも確実に施錠を行いましょう。

夜間帯の警戒



令和2年4月7日、夜間帯に上島あいさつ運動の会の皆さんとともに、吉田島駐在所管内において徒歩による合同パトロールを実施しました。

暖かくなる連れて犯罪の発生も懸念されます。自宅の戸締りを確実に実施したり、駐車庫内に貴重品を置かないなど、身近なところから注意しましょう。

暴力団は、覚醒剤等の違法薬物の取引、恐喝、賭博及び競輪や競馬に絡んだノミ行為等の犯罪の他、暴力団を利用する企業と結託するなどして、建設業、金融行頭の各種事業活動に進出し、企業活動を仮装したり、一般社会での資金獲得活動を活性化させています。また、けん銃等の武器を利用した対立抗争を引き起こすなど、県民生活に脅威を与えています。暴力団に係わる情報をお持ちの方は、松田警察署までお知らせ下さい。



自転車のメンテナンス

令和2年5月1日（金）から31日（日）までの一ヶ月間、「自転車も のれば車の なかまいる」をスローガンに①交通ルールの遵守とマナーの向上②自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進を重点に、自転車メンテナンスの強化を行っていきます。

交通ルールを守り、事故のないようにしましょう。



右の記事にもありますが、神奈川県内では二輪車が関係する事故が増加し、それに関連して交通事故死亡事故も増加傾向にあります。交通ルールを守り、悲惨な事故を防ぎましょう。